

埼大人（教職）第 424-2 号
平成 29 年 7 月 13 日

教員各位

男女共同参画室長
堀田 香織

平成 29 年度第 2 回埼玉大学男女共同参画室研究補助制度の実施について（通知）

男女共同参画室では、次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画を踏まえて仕事と子育てを両立させることができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることを目的に支援制度を実施しています。

今回、本年度 2 回目の埼玉大学男女共同参画室研究補助制度の申請受付を行いますので、研究補助者等の支援を希望する方は、別紙の実施要項に基づき申請してください。

【担当】

男女共同参画室

人 事 課 諸星、川村 内線 3141
研究支援課 富田 内線 3500

平成29年度第2回埼玉大学男女共同参画室研究補助制度実施要項

1. 趣旨

この制度は、出産、育児、介護中の埼玉大学（以下「本学」という。）常勤教員を対象に、本学に在籍する大学院生又は3年次以上の学部生を研究補助者、又は事務補助者として措置し、出産、育児、介護のために制限される研究活動を支援することを目的とする。

2. 支援対象者

研究活動の支援を必要とする本学の常勤の教員で、以下に該当する者。

- ①本人又は配偶者が妊娠中の者
- ②小学校6年生までの子を育児している者
- ③親族（配偶者又は二親等以内の親族に限る）の介護をしている者

3. 支援内容

支援対象者1人につき、1名の研究補助者又は事務補助者とする。研究補助者は支援対象者（又はその代理人）の指示に従ってデータ解析や実験補助、資料作成等の研究補助業務を行う。事務補助者は事務手続き等の補助的な業務を行う。

- (1) 支援期間 平成29年9月1日～平成30年3月31日までの間の1ヶ月以内の期間
- (2) 支援時間 40時間以内
- (3) 支援単価 研究補助者 1,000円/時間
事務補助者 900円/時間

4. 申請方法

研究補助者等の支援を希望する者は、サイボウズ学内メールにて件名を「研究補助謝金制度の申請について（所属・氏名）」として、「平成29年度埼玉大学男女共同参画室研究補助制度申請書」をメール添付で平成29年8月21日（月）までに男女共同参画室の下記担当者宛てに提出する。

5. 選考

- (1) 男女共同参画室において申請内容の審査を行い、支援対象者を決定する。
なお、選考の結果は申請者へ通知する。
- (2) 支援人数 15人程度

6. 研究補助者等について

研究補助者等は、応募者（支援対象者）が選考する。なお、応募者（支援対象者）が研究補助者等となる学生の指導教員である必要はない。

申込み・問い合わせ先

男女共同参画室

人事課 諸星、川村 内線 3141
研究支援課 富田 内線 3500